

## 標本抽出方法

母 集 団：全国の市区町村に居住する 20 歳以上の者

標 本 数：5,000 人

地 点 数：227 市区町村 228 地点

抽 出 方 法：層化 2 段無作為抽出法

### 〔層 化〕

1. 全国の市町村を、都道府県を単位として次の 11 地区に分類した。

#### (地 区)

|                                        |            |
|----------------------------------------|------------|
| 北海道地区＝北海道                              | ( 1 道)     |
| 東北地区 ＝青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県          | ( 6 県)     |
| 関東地区 ＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、<br>神奈川県 | ( 1 都 6 県) |
| 北陸地区 ＝新潟県、富山県、石川県、福井県                  | ( 4 県)     |
| 東山地区 ＝山梨県、長野県、岐阜県                      | ( 3 県)     |
| 東海地区 ＝静岡県、愛知県、三重県                      | ( 3 県)     |
| 近畿地区 ＝滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県         | ( 2 府 4 県) |
| 中国地区 ＝鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県              | ( 5 県)     |
| 四国地区 ＝徳島県、香川県、愛媛県、高知県                  | ( 4 県)     |
| 北九州地区＝福岡県、佐賀県、長崎県、大分県                  | ( 4 県)     |
| 南九州地区＝熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県                 | ( 4 県)     |

2. 各地区においては、さらに都市規模によって次のように 25 分類しそれぞれを第 1 次層として、計 65 層とした。

#### ○ 大都市（都市ごとに分類）

（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市）

#### ○ 中都市（人口 20 万人以上の市）

#### ○ 中都市（人口 10 万人以上の市）

#### ○ 小都市（人口 10 万人未満の市）

#### ○ 町 村

（注）ここでの都市とは、令和 6 年 9 月 1 日現在市制施行の地域である。

また、人口による都市規模の分類は、住民基本台帳に基づく令和 6 年 1 月 1 日現在の人口による。

〔標本数の配分及び調査地点数の決定〕

地区・都市規模別各層における母集団数（令和 6 年 1 月 1 日現在の 20 歳以上人口）の大きさによりそれぞれ 5,000 の標本数を比例配分し、各調査地点の標本数が 14～27 になるように調査地点数を決めた。

〔抽 出〕

1. 第 1 次抽出単位となる調査地点として、令和 2 年国勢調査時に設定された調査区を使用した。
2. 調査地点（調査区）の抽出は、調査地点数が 2 地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における国勢調査時の当該母集団人口（計）}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。また、層内での調査地点数が 1 地点の場合には、乱数表により無作為に抽出した。

3. 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、令和 2 年国勢調査時の、市区町村コードに従った。
4. 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内（町・丁目・番地等を指定）で標本となる対象者が抽出できるように、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{調査地点における国勢調査時の当該母集団人口}}{\text{調査地点抽出標本数}}$$

を算出し、住民基本台帳より等間隔抽出法によって抽出した。

〔結 果〕

以上の抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおりである。

地区・都市規模別・標本数及び地点数 (注) 括弧内は地点数

大都市（各都市別）

|       |          |      |         |
|-------|----------|------|---------|
| 東京都区部 | 381 (15) | 名古屋市 | 91 (4)  |
| 札幌市   | 81 (4)   | 京都市  | 55 (3)  |
| 仙台市   | 43 (2)   | 大阪市  | 108 (5) |
| さいたま市 | 53 (3)   | 堺市   | 33 (2)  |
| 千葉市   | 39 (2)   | 神戸市  | 60 (3)  |
| 横浜市   | 150 (6)  | 広島市  | 47 (2)  |
| 川崎市   | 61 (3)   | 岡山市  | 28 (2)  |
| 相模原市  | 29 (2)   | 北九州市 | 37 (2)  |
| 新潟市   | 31 (2)   | 福岡市  | 63 (3)  |
| 静岡市   | 28 (2)   | 熊本市  | 29 (2)  |
| 浜松市   | 31 (2)   |      |         |

| 都市規模<br>地区名 | 大都市        | 中都市<br>(人口 20 万<br>人以上の市) | 中都市<br>(人口 10 万人<br>以上の市) | 小都市<br>(人口 10 万人<br>未満の市) | 町 村      | 計              |
|-------------|------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------|----------------|
| 北海道         | 81 (4)     | 24 (1)                    | 34 (2)                    | 36 (2)                    | 36 (2)   | 211 (11)       |
| 東 北         | 43 (2)     | 90 (4)                    | 36 (2)                    | 116 (5)                   | 61 (3)   | 346 (16)       |
| 関 東         | 713 (31)   | 412 (16)                  | 306 (12)                  | 230 (9)                   | 74 (3)   | 1,735 (71)     |
| 北 陸         | 31 (2)     | 55 (3)                    | 23 (1)                    | 79 (4)                    | 16 (1)   | 204 (11)       |
| 東 山         |            | 40 (2)                    | 30 (2)                    | 89 (4)                    | 33 (2)   | 192 (10)       |
| 東 海         | 150 (8)    | 105 (5)                   | 115 (5)                   | 103 (4)                   | 33 (2)   | 506 (24)       |
| 近 畿         | 256 (13)   | 243 (10)                  | 106 (5)                   | 161 (7)                   | 44 (2)   | 810 (37)       |
| 中 国         | 75 (4)     | 55 (3)                    | 74 (3)                    | 60 (3)                    | 22 (1)   | 286 (14)       |
| 四 国         |            | 60 (3)                    | 19 (1)                    | 46 (2)                    | 23 (1)   | 148 (7)        |
| 北九州         | 100 (5)    | 66 (3)                    | 40 (2)                    | 88 (4)                    | 37 (2)   | 331 (16)       |
| 南九州         | 29 (2)     | 52 (2)                    | 35 (2)                    | 75 (3)                    | 40 (2)   | 231 (11)       |
| 計           | 1,478 (71) | 1,202 (52)                | 818 (37)                  | 1,083 (47)                | 419 (21) | 5,000<br>(228) |